

くらしの情報

「お知らせ」「募集」「講座」「催し」「相談」など、暮らしに役立つ情報をお届けします。

阿蘇市役所 ☎ 22-3111
内牧支所 ☎ 32-1111
波野支所 ☎ 24-2001

お知らせ

「第61回金婚夫婦表彰」 該当者受付のご案内

上皇、上皇后両陛下のご成婚を機に昭和34年から始めました「金婚夫婦表彰」該当者の受付を行います。

次の要件に該当されるご夫婦は、7月5日(金)までに、お住まいの地区の区長または福祉課までご連絡ください。

●金婚夫婦表彰対象者

昭和44年1月1日から12月31日までの間に結婚されたご夫婦

●ご連絡いただく事項

①ご夫婦の氏名

②満年齢

③現住所

④ご結婚年月日

⑤電話番号

阿蘇市役所福祉課係

☎ 22-3167

食育とは生きること 6月は食育月間です

毎月19日(シヨクイク)は「野菜不足はないか」「甘いものを食べ過ぎていないか」など食事について家族と振り返ってみましょう。

『食育』とは食育基本法で次のように位置付けられています。

▽生きる上での基本であつて、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの

▽様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

▽食育はあらゆる世代の国民に必要なもの。子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育ていく基礎となるもの

阿蘇市保健センター

☎ 22-5088

消費税率引き上げに伴う事業者支援措置

【軽減税率対応レジ補助】

お使いのレジは、消費税軽減税率に対応していますか？

10月からの消費税率引き上げに伴い、軽減税率対象商品を扱う店舗等は複数税率に対応したレジやシステム改修が必要です。国がレジ・システム導入・改修費用を支援しています。詳しくはお尋ねください。

阿蘇市役所福祉課係
☎ 0120-398-1111

【キャッシュレスポイント還元支援】

10月からの消費税率引き上げに伴う需要平準化対策として、キャッシュレスを使った場合、来年6月までポイント還元を国が支援します。支援対象は、中小・小規模事業者が営む店舗等で原則全産業が対象です。詳しくはお尋ねください。

阿蘇市役所福祉課係

事務局

☎ 0570-000655

労働保険年度更新手続きは 6月3日から7月10日まで

労働保険料は、熊本労働局、労働基準監督署、金融機関、郵便局

で申告・納付してください(口座振替の利用者除く)。申告の際には、「労働保険概算・確定保険料申告書」に必要事項を記入しご持参ください。

6月19日(水)～7月8日(月)に県内各地で開催する集合受付会場でも申告することができます。

年度更新手数料を怠ると追徴金を徴収することがあります。

労働保険は、農林水産業の一部を除いて、一人でも労働者(パートやアルバイト含む)を雇用している場合は、必ず加入しなければならぬ制度です。まだ労働保険の加入手続きが済んでいない事業主は、最寄りの労働基準監督署またはハローワークに相談のうえ、速やかな加入をお願いします。

阿蘇市役所福祉課係
☎ 096-211-1702



催し

碧水ホテルの里 ホタルツアー

阿蘇駅近くの北黒川地区は、昔から「ホテルの里」と呼ばれ、阿蘇の碧水青々と深く澄んだ水に恵まれた水の名所です。

阿蘇温泉病院

健康
プラザ
始めました

血液検査 de 健康チェック!

腎臓・心臓・血糖・コレステロールなど
14種類の検査項目をご用意しております。

※検査結果まで40～50分程度です。検査項目によって、金額が異なります。
※月曜日～金曜日の13:30～16:30

お問い合わせ:阿蘇温泉病院 0967-32-0881



広告

地元有志が設立した「碧水ホタルの里」が、ボランティアでホタルの養殖を行い、たくさんの方々が夜空に乱舞する美しい光景が蘇りました。

ことしも初夏の阿蘇を彩る幻想的な世界に、皆さんを楽しくご案内します。

●とき 6月7日(金)・8日(土) 14日(金)・15日(土)

●受付 午後7時50分～午後8時

●集合 Y M C A黒川保育園

●持参物 懐中電灯

●所要時間 約1時間

※申込不要・参加無料(保険付)
※雨天やホタルの状態によって中止となる場合があります。

※小さなお子様は保護者同伴で参加ください。

●阿蘇水ホタルの里(嶋村)

●090・9769・6296

相談

障がい者相談

障がい者の就業や生活に関する相談。

●とき 6月18日(火)

●午前10時～正午

●ところ 市役所2階会議室

●阿蘇福祉課 22・3167

法律相談

【民事・家事・刑事・消費・不動産・土地・建物など】

●とき 6月6日(木)

●【民事・家事・刑事など】

●とき 7月4日(木)

(いずれも午前9時30分～正午)

●ところ 阿蘇保健福祉センター

※予約が必要です。

●阿蘇地域包括支援センター

●32・5122

心配ごと相談

日常生活の悩み、心配ごとに関する相談。

●とき 6月6日(木)・20日(木)

●7月4日(木)

●午前9時30分～正午

●ところ 阿蘇保健福祉センター

●阿蘇地域包括支援センター

●32・5122

こころの健康相談

心の悩みや精神障がいに関する相談。

●とき 6月11日(火)・7月9日(火)

●午後1時～午後4時

●ところ 阿蘇保健所

●※1週間前までに予約が必要です。

●阿蘇保健所保健予防課

●24・9036

登記相談

熊本地方方法務局職員による土地・建物等の売買・贈与・相談等の登記に関する無料相談。

●とき 6月20日(木)

●午前10時30分～午後3時

●ところ 市役所2階会議室

※予約が必要です。

●阿蘇本地方方法務局阿蘇大津支局

●096・293・2272

消費生活出張相談

消費者トラブルに関する問題や多重債務などの相談。

●とき 6月5日(水)

●午前10時～午後3時

●ところ 市役所内牧支所

●※出張以外の相談は市消費生活相談センターで常時実施。

●阿蘇市生活相談センター

●22・3364

あそ若者しごと相談会

就労について悩んでいる若者たちを就労に向えるようサポートします。

●とき 6月12日(水)・26日(水)

●午後1時～午後3時30分

●ところ ハローワーク阿蘇

●阿蘇たまな若者サポートステーション

●0968・74・0007

年金出張相談

年金請求の手続きや受給している年金についてなど、年金事務所による相談。

●【一の宮保健センター】

●とき 6月3日(月)・6月17日(月)

●7月1日(月)

●【農村環境改善センター】

●とき 6月10日(月)・24日(月)

(いずれも午前10時～午後3時)

※予約が必要です。

●阿蘇本東年金事務所

●096・367・2503

認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民が気軽に集い相談や悩みを語り合う憩いの場。

●【池尻団地みんなの家】

●とき 6月11日(火)

●【阿蘇保健福祉センター】

●とき 6月12日(水)

●【赤仁田集会所】

●とき 6月14日(金)

(いずれも午前10時～正午)

●阿蘇市地域包括支援センター

●32・5122



阿蘇保健福祉センター・農村環境改善センターは内牧にある施設です。

サービス付き高齢者向け住宅 デイサービス併設

阿蘇山荘

▶ 終の棲家を目指します

○隣接の坂梨ハートクリニックから充実した医療介護サービスをご提供します。
○専任スタッフが24時間365日常駐。

25戸(透析の方も大丈夫)入居者・スタッフ募集中

お問い合わせ 受付時間 10:00～17:00(月～金) 9:00～12:00(土)
☎0967-32-5577 担当 藤本



医療法人 坂梨ハート会 さかなしハートクリニック
〒869-2307 阿蘇市小里249の2